

議会議員参加行事等											
1	西ノ島町議会全員協議会	3	島根県町村議会議長会全議員研修会(松江市)	7	島根県町村議会全員協議会	9	西ノ島町議会広報調査特別委員会	10	西ノ島町議会全員協議会	10月	11月
28	26	25	20	17	16	12	11	4	30	29	28
島根県町村議会議長会正副議長・正副委員長研修会（松江市）	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会
西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会
西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会
西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会	西ノ島町議会運営委員会



議会議員参加行事等											
1	西ノ島町議会全員協議会	7	島前少年防犯剣道大会	8~9	第522回西ノ島町議会定例会	10	西ノ島町議会基本条例制定準備委員会	15	西ノ島町議会基本条例制定準備委員会	16	西ノ島町議会産業建設常任委員会
23	22	19	17	16	15	10	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会	西ノ島町議会産業建設常任委員会
西ノ島町議会基本条例制定準備委員会											
西ノ島町議会基本条例制定準備委員会											
西ノ島町議会基本条例制定準備委員会											

令和8年3月末で
島根県収入証紙を廃止します

県の手数料等の納付に使用する収入証紙を令和8年3月末日をもって廃止し、新たな納付方法に移行します。

- 販売▽令和8年3月末日まで
- 使用▽令和8年9月末日まで
- 未使用的収入証紙の還付▽令和13年3月末日まで

■収入証紙に代わる納付方法

✓しまね電子申請サービス
クレジットカード、ペイジー、PayPay
✓専用のオンライン申請システム
クレジットカード等

✓金融機関窓口・コンビニエンスストアで現金納付
ペイジー
✓申請窓口での納付
クレジットカード等

*現金で納付できる場合もあります。

※手続きにより使用できる納付方法が異なります。詳しくは、順次、県のホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ先

島根県出納局審査指導課
0852-22-6325



(島根県)
島根県収入証紙
廃止について



詳しくは、インターネット
「島根県収入証紙廃止」で検索



今年もクルーズ船が寄港します！

今年も以下のとおり国内外のクルーズ船が寄港する予定です。(2026年1月時点)

▶ 5月30日(土)

HANSEATIC inspiration (外国船)
- ハンセアティック インスピレーション -

▶ 5月31日(日)

IMITSUI OCEAN FUJI (日本船)
- 三井オーシャンフジ -

▶ 6月8日(月)

HANSEATIC inspiration (外国船)
- ハンセアティック インスピレーション -

▶ 10月20日(火)

IMITSUI OCEAN SAKURA (日本船) 初寄港
- 三井オーシャンサクラ -



▲ 内海に浮かぶクルーズ船 (HANSEATIC nature)

寄港当日は、乗船客が国賀観光など町内を巡られる予定です。今年も、温かいおもてなしへのご協力をよろしくお願ひいたします。

大阪・中四国の旅行会社と 観光誘致に向けた情報交換を実施

昨年12月、隠岐への団体ツアーを取り扱う大阪・中四国方面の旅行会社を訪問し、観光誘致に向けた情報交換を行いました。普段なかなかお会いする機会のない方々と直接お話しすることができ、現場ならではの声を伺う貴重な経験となりました。

各社からは、隠岐の自然景観や文化、体験型観光に対する評価が高く、条件が整えば今後もツアー造成を検討したいという前向きな意見が多く聞かれました。一方で、交通事情や行程の組み立てなど、商品造成にあたっての課題についても率直な意見が寄せられ、観光を取り巻く環境の変化を改めて実感する機会となりました。

今回の出張で得られた意見や気づきを今後の取り組みに生かしながら、観光協会としても関係事業者と連携し、受入体制の充実や魅力ある観光づくりに引き続き取り組んで参ります。



with Smile!

◆ 資格・経験不問 ◆

医療事務スタッフ募集

勤務地:スイング島前薬局
〒 684-0303 西ノ島町美田 2068-2

【お問い合わせ先】
株式会社エスマイル 島根事業部
TEL: 0853-20-7033
<https://www.ssmile.co.jp>

■ お問い合わせ先
松江地方法務局西郷支局
☎ 08512-2-0240

■ 開始日
令和8年4月1日(水)

QRコード
(法務省)
住所等変更登記
義務化特設ページ

不動産登記所有者 (法人も対象) の
住所・名前の変更登記が義務化されます

■ 内容

● 2年内に登記

住所・名前の変更の日から、2年内に登記してください。正当な理由なく義務に違反した場合、過料が科される可能性があります。

● 義務化前の変更も対象

令和8年3月31日以前に住所・名前の変更があった場合は、令和10年3月末までに登記してください。

● スマート変更登記が便利です

スマート変更登記(無料)の手続きをしておくと、その後は法務局が職権・無料で変更登記を行います。